

各 位

会 社 名 株式会社 テノックス 代表者名 代表取締役社長 徳永 克次 (JASDAQ・コード 1905) 問合せ先 総務部長 坂口 卓也 電 話 03-3455-7758

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 11 月 8 日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処分期日	平成 25 年 11 月 26 日
(2) 処分株式数	普通株式 230,000 株
(3)処分価額	1株につき 420円
(4)資金調達の額	96,600,000 円
(5)処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先	太洋基礎工業株式会社
(7) その他	該当事項はありません。

2. 処分の目的および理由

当社と処分予定先である太洋基礎工業株式会社(以下、「太洋基礎工業」という)とは、地盤改良工事などの基礎工事の分野で施工協力を行っております。今般、両社の取引関係をより強化するため、相互に株式を取得・保有することが安定した経営基盤を確立するものと考え、両社とも各々が保有する自己株式の処分先を相手方とする第三者割当による処分を行うことといたしました。

3. 調達する資金の額、使途および支出予定時期

(1) 調達する資金の額

1	払込金額の総額	96,600,000 円
2	発行諸費用の概算額	1,500,000 円
3	差引手取概算額	95,100,000 円

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 発行諸費用の概算額の内訳は、アドバイザリー費用、有価証券通知書作成費用等であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

自己株式の処分により調達する資金は、処分予定先である太洋基礎工業との取引関係を強化することを目的に、平成 25 年 11 月に予定している同社の株式取得代金に充当いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

自己株式の処分により調達する資金は、太洋基礎工業の株式取得に充当いたします。これにより当社と太洋基礎工業との取引関係がより強化され、当社の企業価値の向上、ひいては既存株主の利益につながるものと考えており、当該資金使途には合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠およびその具体的内容

処分価額は、当該自己株式処分に係る取締役会決議日の直前取引日(平成 25 年 11 月 7 日)の 東京証券取引所における当社株式の終値 420 円といたしました。

取締役会決議日の直前取引日の終値を採用することといたしましたのは、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値であると判断したためであります。

また、当該処分価額(420円)につきましては、下記のいずれの期間におきましても、特に有利な価額には該当しないと判断しております。

		終値の平均株価	乖離率
1	取締役会決議日の直前取引日から直近1ヶ月間	407 円	+3.19%
	(平成 25年 10月8日から平成 25年 11月7日まで)		
2	取締役会決議日の直前取引日から直近3ヶ月間	384 円	+9.37%
	(平成 25 年 8 月 8 日から平成 25 年 11 月 7 日まで)		
3	取締役会決議日の直前取引日から直近6ヶ月間	367 円	+14.44%
	(平成25年5月8日から平成25年11月7日まで)		

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役3名全員(うち社外監査役2名)は、処分価額の算定根拠には合理性があり、かつ、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件第三者割当による自己株式処分により、太洋基礎工業に割り当てる株式数は 230,000 株であり、当社発行済株式総数 7,694,080 株に対して 2.98%、平成 25 年 3 月 31 日時点の総議決権数 6,639 個に対して 3.46%となり、株式に一定の希薄化は生じますが、本件第三者割当による自己株式処分は、太洋基礎工業との取引関係を強化し、安定した経営基盤を確立することを目的に行うものであり、処分数量および株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要(平成25年1月31日現在)

	· ()	从20 十1月 5 1 日纪世)	
① 名	称	太洋基礎工業株式会社	
② 所 在	地	愛知県名古屋市中川区柳森町 107 番地	
③ 代表者の役職・氏	:名	代表取締役社長 伊藤 孝芳	
④ 事 業 内	容	地盤改良工事、推進工事を主体とする土木工事なら横の製造販売	がに建設機
⑤ 資 本	金	456,300 千円	
⑥ 設 立 年 月	日	昭和42年5月1日(昭和33年5月3日創業)	
⑦ 発 行 済 株 式	数	4,098,000 株	
⑧ 決 算	期	1月31日	
9 従 業 員	数	173 名 (非連結)	
⑩主要取引	先	積水ハウス株式会社、積和建設各社、鉄建建設株式 会社関電工、官公庁	弋会社、株式
⑪ 主 要 取 引 銀	行	株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社愛知銀行、 五銀行、岐阜信用金庫	株式会社百
		豊住 満	31.27%
		豊住豊	5.86%
		太洋基礎工業取引先持株会	5.59%
		株式会社愛知銀行	3.66%
② 大株主および持株比	〔率	太洋基礎工業従業員持株会	3.47%
		岐阜信用金庫	2.66%
		鉄建建設株式会社	2.44%
		株式会社三東工業社	2.44%
		三井住友海上火災保険株式会社	1.46%

					明治安田生命保険村	国互会社	1.22%
					※自己株式 472,788	3株を上記大株主から🏿	余いております。
13	当事	事会 社	間の	関 係			
	資	本	関	係	本関係はありません	かる太洋基礎工業との間 い。また、当社の関係₹ にび関係会社との間には	当および関係会社と当
	人	的	関	係	また、当社の関係者)間には、記載すべき人 育および関係会社と当詣 は、特筆すべき人的関係	亥会社の関係者および
	取	引	関	係		地盤改良工事などの妻 対引関係にあります。	基礎工事の分野で施工
	関う該	連当当	事 者 ´ 状	へ の 況)関連当事者には該当し が関係会社は、当社の問	= : : : : : : : : : : : : : : : : : : :
14)	④ 最近3年間の経営成績および財政状態(非連結) (単位:千円				(単位:千円)		
		決算	算期		平成23年1月期	平成24年1月期	平成25年1月期
	純資	産			4,545,022	4,668,986	4,830,631
	総資	産			7,119,271	6,733,040	7,065,060
	1 株	当たり約	純資産((円)	1,153.21	1,184.95	1,332.51
	売上	:高			9,591,629	9,046,324	9,385,397
	営業	料益			416,192	350,299	526,886
	経常	利益			442,524	374,061	557,573
	当期	純利益			244,012	153,106	317,457
	1株	当たり当	期純利益	(円)	61.63	38.85	82.39
	1株当たり配当金(円)			(円)	12.50	12.50	12.50

※処分予定先である太洋基礎工業は、東京証券取引所 JASDAQ市場に上場しており、会社の履歴、役員、主要株主等を有価証券報告書等において公表しております。また、同社は東京証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンス報告書」において、反社会的勢力との関係を一切遮断する旨の宣言をしていることを確認しております。以上のことから、同社および同社役員または主要株主が反社会的勢力と一切関係していないと判断しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

処分予定先である太洋基礎工業は、当社と同じく基礎工事を主体とする建設会社であります。 当社は、太洋基礎工業との取引関係を強化し、安定した経営基盤を確立することを目的として、 処分予定先として選定いたしました。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先である太洋基礎工業が、本件第三者割当による自己株式処分により同社が保有する当社株式について、当社との取引関係強化の趣旨に基づき、長期的に保有する意向であると判断しております。

なお、当社は太洋基礎工業との間で払込期日(平成25年11月26日)から2年間において、 当該処分株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所な らびに譲渡株式数等を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に 報告し、当該報告内容が公衆縦覧に供せられることに同意する旨の確約書を取得する予定であり ます。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、太洋基礎工業の直近の第 46 期有価証券報告書 (平成 25 年 4 月 26 日提出) および第 47 期第 2 四半期報告書 (平成 25 年 9 月 13 日提出) における財務諸表により、本件第三者割当による自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現預金を有していることを確認しております。

なお、処分予定先である太洋基礎工業より、第三者割当に対する払込資金を充当する旨の報告 を得ております。

7. 処分後の大株主および持株比率

処分前(平成25年9月30日季	見在)	処 分 後	
住商セメント株式会社	5.61%	住商セメント株式会社	5.61%
テノックス従業員持株会	4.97%	テノックス従業員持株会	4.97%
株式会社みずほ銀行	4.31%	株式会社みずほ銀行	4.31%
三菱商事株式会社	4.12%	三菱商事株式会社	4.12%
明治安田生命保険相互会社	3.28%	明治安田生命保険相互会社	3.28%
小川 恭弘	3.08%	小川 恭弘	3.08%
樗澤 憲行	3.03%	樗澤 憲行	3.03%
重田 寛治	2.90%	太洋基礎工業株式会社	2.98%
株式会社三井住友銀行	2.86%	重田 寛治	2.90%
三井住友信託銀行株式会社	2.85%	株式会社三井住友銀行	2.86%

※当社が保有する自己株式(処分前 13.33%、処分後 10.34%) は、上記大株主より除外しております。また、処分後の自己株式の持株比率には平成 25 年 10 月 1 日以降の単元未満株式の買取買増による変動は含まれておりません。

8. 今後の見通し

本件第三者割当による自己株式処分は資本取引であり、当社の平成26年3月期の業績予想への影響はありません。

(企業行動規範上の手続き)

本件第三者割当は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立した第三者からの意見入手および株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

決算期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
連結売上高	16,448,403 千円	17,628,454 千円	19,829,861 千円
連結営業利益	△799,834 千円	△291,443 千円	544,898 千円
連結経常利益	△786,423 千円	$\triangle 299,745$ 千円	644,309 千円
連結当期純利益	△735,686 千円	△327,991 千円	498,261 千円
1株当たり連結当期純利益	△110.28 円	$\triangle 49.17$ 円	74.71 円
1 株当たり配当金	8.00 円	8.00 円	10.00 円
1株当たり連結純資産	1,141.59 円	1,084.51 円	1,146.69 円

(2) 現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況(平成25年3月31日現在)

= / Jan 1 // (1 - 4 - 1 / 2) a 1 1 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1					
種類	株 式 数	発行済株式数に対する比率			
発 行 済 株 式 数	7,694,080 株	100.00%			
現時点の転換価額(行使価 額)における潜在株式数	一株	-株			
下限値の転換価額(行使価 額)における潜在株式数	一株	-株			
上限値の転換価額(行使価 額)における潜在株式数	一株	一株			

(3) 最近の株価の状況

① 最近の3年間の状況

事業年度	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
始 値	250 円	269 円	242 円
高 値	279 円	270 円	435 円
安 値	210 円	204 円	212 円
終値	240 円	242 円	387 円

② 最近6ヶ月間の状況

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
始 値	400	368	323	324	333	410
高 値	484	368	354	345	425	455
安 値	354	290	314	324	324	384
終値	368	323	340	325	402	429

③ 処分決議日前営業日における株価

	平成 25 年 11 月 7 日
始 値	407 円
高 値	423 円
安 値	407 円
終値	420 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況 該当事項はありません。

10. 処分要項

(1) 処分期日 平成 25 年 11 月 26 日

(2) 処分株式数 230,000 株

(3) 処分価額1株につき 420 円(4) 処分価額の総額96,600,000 円

(5) 処分方法第三者割当による処分(6) 処分予定先太洋基礎工業株式会社

(7) 処分後の自己株式 796,329 株

(平成25年10月1日以降の単元未満株式の買取買増による変動数は含まれておりません。)

以上